

黒沢尻北・東・西・江釣子地区

凡	例
浸水深 20m以上	市町村界
10~20m未満	福祉避難所
5.0~10.0m未満	市役所(災害対策本部)
3.0~5.0m未満	消防署・分署・出張所
0.5~3.0m未満	警察署
0.5m未満	病院
浸水実績	サイレン(ダム放流)
堤防	アンダーパス
行政区界	ヘリポート



土砂災害 凡例	
特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
警戒区域	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域(土石流)
警戒区域	土砂災害警戒区域(土石流)
特別警戒区域	地すべりを起こす範囲

土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害特別警戒区域
土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

洪水浸水想定区域	
想定される浸水深さ	想定される浸水深さ
20.0m 以上	20.0m 以上
10.0 ~ 20.0m 未満	10.0 ~ 20.0m 未満
5.0 ~ 10.0m 未満	5.0 ~ 10.0m 未満
3.0 ~ 5.0m 未満	3.0 ~ 5.0m 未満
0.5 ~ 3.0m 未満	0.5 ~ 3.0m 未満
0.5m 未満	0.5m 未満

早期立退き避難が必要な区域
これらの区域では、事前に早めに立退き避難してください

床上浸水または床下浸水が想定される区域

名称	所在地	地震	風水害
1 黒沢尻北地区交流センター	常盤台一丁目30番20号	○	○
2 黒沢尻東地区交流センター	中野町一丁目5番46号	○	×
3 黒沢尻西地区交流センター	本石町一丁目6番20号	○	○
4 立花地区交流センター	立花20地割57番地14	○	○
5 二子地区交流センター	二子町島崎前49番地4	○	×
6 鬼柳地区交流センター	鬼柳町都島49番地	○	○
7 江釣子地区交流センター	上江釣子17地割116番地	○	○
8 岩崎地区交流センター	和賀町岩崎18地割53番地8	○	○
9 生涯学習センター	大連一丁目3番19号(おてんぱな3階)	○	×
10 上野中学校	上野町四丁目10番8号	×	○
11 北上中学校	上野町四丁目10番8号	×	○
12 北上北中学校	二子町秋子沢13番地	×	○
13 日本現代詩歌文学館	本石町二丁目5番60号	×	○

名称	所在地	地震	風水害
18 黒沢尻北小学校	常盤台一丁目22番33号	○	○
19 サンレック北上	常盤台二丁目1番33号	○	○
20 さくらホール	さくら通り二丁目1番1号	○	×
21 県立黒沢尻北高等学校	常盤台一丁目1番69号	○	○
22 黒沢尻体育館	本石町二丁目5番1号	○	○
23 黒沢尻小学校	中野町一丁目8番1号	○	×
24 黒沢尻西小学校	本石町一丁目6番71号	○	○
25 専修大学北上高等学校	新町二丁目4番64号	○	○
26 上野中学校	上野町四丁目10番8号	○	×
27 北上中学校	黒沢尻一丁目1番1号	○	×
28 東桜小学校	立花6地割1番地1	○	○
29 東陵中学校	立花1地割8番地	○	×
30 県立黒沢尻工業高等学校	村崎野24地割19番地	○	○
31 二子小学校	二子町島崎2番地2	○	×
32 北上北中学校	二子町秋子沢13番地	○	×

名称	所在地	地震	風水害
40 鬼柳小学校	鬼柳町都島35番地	○	×
41 江釣子小学校	上江釣子16地割200番地	○	○
42 江釣子中学校	上江釣子17地割172番地1	○	×
43 市民江釣子体育館	上江釣子17地割116番地	○	○
44 江釣子7区公民館	下江釣子11地割18番地3	○	○
45 江釣子幼稚園	清田15地割57番地	○	×
46 江釣子共同福祉施設	埴岡崎2地割51番地1	○	×
47 江釣子15区曾山公民館	北鬼柳3地割16番地	○	×
48 江釣子17区公民館	北鬼柳21地割92番地1	○	○
49 江釣子勤労者体育センター	北鬼柳22地割52番地3	○	○
50 いわさき小学校	和賀町岩崎18地割53番地3	○	○
51 専修大学北上福祉教育専門学校	飯沼一丁目3番1号	×	○

※風水害時の第1次避難所は、必ずしも全ての避難所を開設するものではありません。
※3、73は、今後変更する可能性があります。

※上野中学校・北上北中学校は地震の際は第2次避難所ですが、風水害時は第1次避難所となります。
※22、24、45、74は、今後変更する可能性があります。

避難施設 凡例		
地震・風水害	地震のみ	風水害のみ
第1次避難所	第1次避難所	第1次避難所
第2次避難所	第2次避難所	第2次避難所

第1次避難所
災害発生時に市が最初に開設する避難所

第2次避難所
避難者が多数となり、第1次避難所では収容しきれなくなった際に追加で開設する避難所

